

経営発達支援計画の概要

実施者名	江津商工会議所（法人番号 4280005004477） 江津市（地方公共団体 322075）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
目標	地域の活性化と発展には、「小規模事業者の持続的な発展」が不可欠であるため、事業計画の策定及び事業計画策定後の実施支援、PDCAサイクルによる事業効果の検証を交えた取り組みを伴走型支援によって実施することにより、管内小規模事業者の維持継続に寄与します。 ①管内小規模事業者がPDCAサイクルに基づいた事業活動を行う 為の支援を行なう ②円滑な創業や事業承継が行われ、その事業が継続する為の支援を行なう
事業内容	3. 地域の経済動向調査に関すること (3)-① 地域経済分析システム（RESAS）の活用と情報提供 (3)-② 景気動向調査と分析 4. 需要動向調査に関すること (3)-① 個社支援に結び付く需要動向調査の実施と分析 5. 経営状況の分析に関すること (3)-① 需要動向調査を行った事業者及び巡回・窓口相談（金融・記帳税務支援）を介した事業者からの掘り起し 6. 事業計画策定支援に関すること (4)-① DX推進セミナーおよびIT専門家派遣の実施 (4)-② 事業計画策定セミナーの開催 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること (4) 事業計画策定支援を行った事業者を対象とした進捗状況（売上・経常利益等）の確認及びフォローアップの実施 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (4)-① 商談会及び展示会等への出展による販路開拓支援 (4)-② 県・市の販路開拓支援事業との連携 (4)-③④⑤DXに向けた取り組みを含めた販路開拓支援
連絡先	江津商工会議所 〒695-0016 島根県江津市嘉久志町2306番地4 TEL:0855-52-2268 FAX:0855-52-1369 E-mail:gotsucci@iwami.or.jp 江津市 経済産業部門 商工観光課 〒695-8501 島根県江津市江津町1016番地4 TEL:0855-52-7494 FAX:0855-52-1365 E-mail:shokokanko@city.gotsu.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

1) 管内の立地と沿革



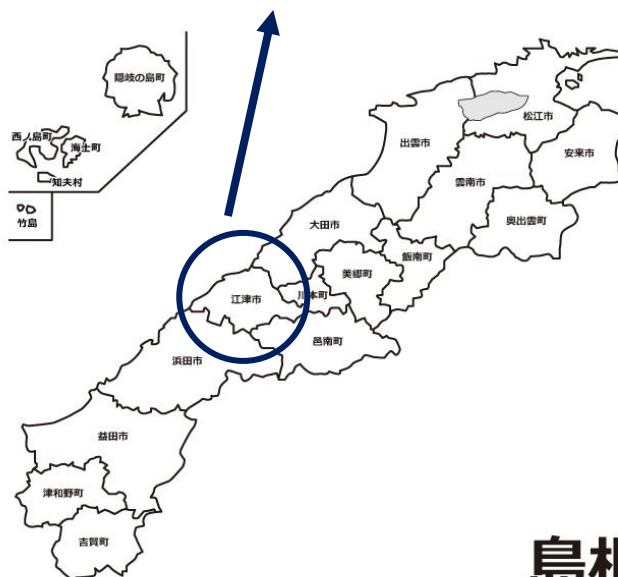
▲江の川河口



▲石州瓦の町並み



▲石見焼



島根県

江の川と赤瓦（石州瓦）の町

江津市は、平成16年に隣接する邑智郡桜江町（桜江町商工会管内）と合併し17年目を迎え、中国地方一の大河、江の川河口を中心として開けたまちです。市の中心を流れる江の川は、古来、山陰山陽を結ぶ交通運輸の要で、その河口の江津湊は、江の川の舟運と日本海の手運との結節点として栄えました。

国鉄三江線の敷設により江の川の舟運は衰退しましたが、この豊富な水は江津市の大きな資源として製紙工場などを誘致してきました。また、市域からは良質な粘土資源が産出され、古くから窯業（「石見焼」、「石州瓦」）を中心とする地場産業が栄えてきました。

大正9年の江津駅開業以降、江津駅前が商業の中心となり、住宅なども集積するなど中心市街地が形成されました。戦後、江津駅は、山陰本線、三江線、バス路線の交通結節点となり、広域的に多くの人を集め、製紙工場の社宅も整備され、地域経済と生活の拠点として賑わいました。

江津市の代表的な観光資源である有福温泉は1360年以上の歴史を持つ自然湧出が特色の温泉で、三方を山に囲まれ、山の斜面や河岸に旅館や共同浴場が軒を連れ、古くは湯治場として、昭和の時代には広島のお座敷としても賑わいました。

2) 管内の人口の動向

管内（旧江津市）の人口は「国勢調査結果」によると、平成 27 年 10 月 1 日には 21,808 人、昭和 55 年の調査から 6,456 人の減少、5 年前の前回調査からは 904 人の減少となっています。

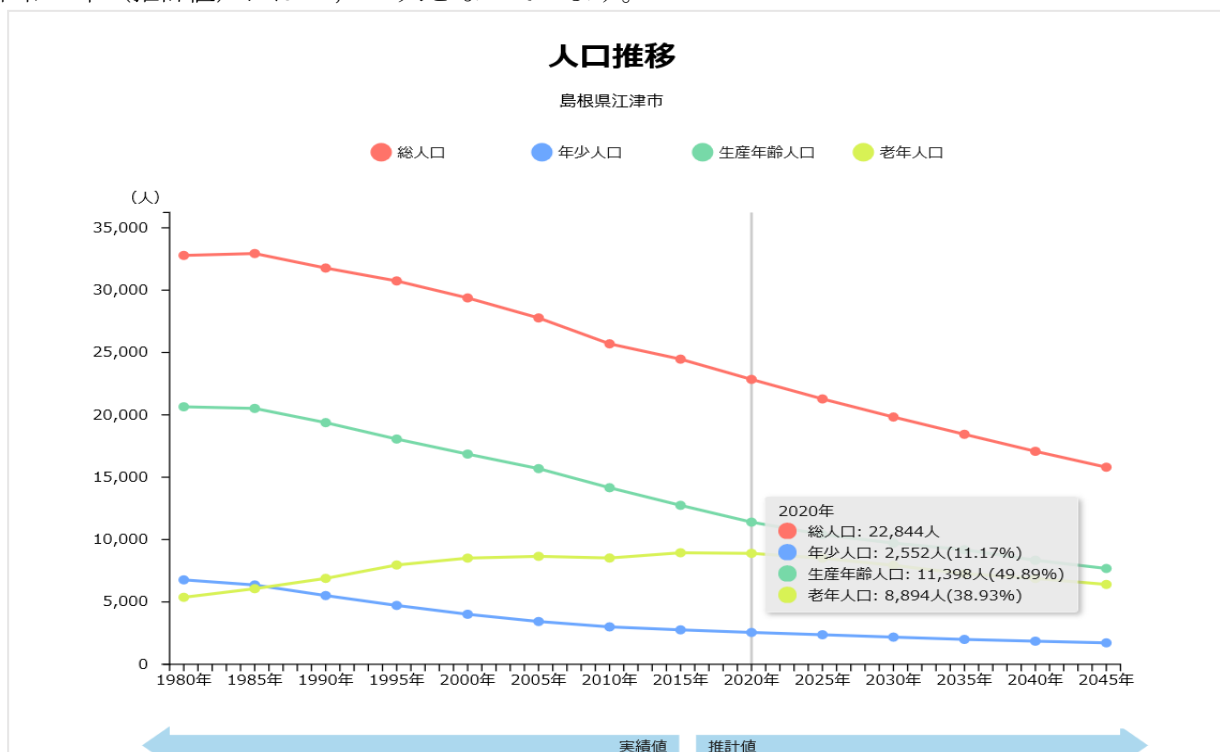
旧江津市人口推移（国勢調査 昭和55年以降）

単位：人

	昭和55年 10月1日	昭和60年 10月1日	平成2年 10月1日	平成7年 10月1日	平成12年 10月1日	平成17年 10月1日	平成22年 10月1日	平成27年 10月1日
旧江津市	28,264	28,597	27,748	26,958	25,773	24,486	22,712	21,808

資料：国勢調査結果

江津市の人口は「江津市人口ビジョン」（平成 27 年 12 月島根県江津市策定）によると、戦後人口が急増しましたが、昭和 30 年～昭和 47 年の高度経済成長期において人口減少が顕著となり、昭和 40 年には戦前の人口を下回る状況となりました。その後、昭和 60 年までは 3 万 2 千人台を維持していましたが、続くバブル経済期に人口の減少が始まり、平成 27 年 1 月には 2 万 5 千人を割り込み、令和 2 年（推計値）には 22,844 人となっています。



※出典：RESAS

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、戦後に一定水準を保っていた生産年齢人口は、バブル経済期に入る昭和 60 年ころを境に減少傾向となり、同時期に年少人口と老年人口が逆転しました。

社会増減については平成 23 年以前は大幅に流出していましたが、近年は減少幅が縮小し、平成 26 年、平成 30 年・平成 31 年は増加しています。

自然増減については、減少の一途を辿っており、減少幅も年々拡大しています。

又、夜間人口が昼間人口を上回っており、域内の住民が通勤、通学のために域外に出ている状況です。

平成 27 年	島根県江津市
昼間人口	23,763人
夜間人口	24,468人
(昼夜間人口比率：97.12%)	

※出典：総務省「国勢調査」

3) 管内の産業の動向

当所が独自にリスト化している管内商工業者数の5年毎の推移を見ると、商工業者数の減少は顕著で、令和3年4月の調査で1,098件となり、この15年で318件22.5%減少しました（農林漁業についてはコロナ禍相談による掘り起しの増）。業種別には卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の減少が大きくなっています。

■江津商工会議所管内商工業者数推移（過去15年間）

（単位 件）

業種	平成18年 4月	平成23年 4月	平成28年 4月	令和3年 4月
農林漁業	13	7	5	37
鉱業・採石業・砂利採取業	25	14	14	9
建設業	156	142	146	133
製造業	167	122	136	98
電気・ガス・熱供給・水道業	32	30	3	5
情報通信業	6	5	2	13
運輸業・郵便業	40	38	36	34
卸売業・小売業	468	367	336	245
金融・保険業	33	33	24	19
不動産業・物品賃貸業	10	11	18	47
学術研究・専門・技術サービス業			63	48
宿泊業・飲食サービス業	173	133	140	132
生活関連サービス業・娯楽業			127	98
教育・学習支援事業	21	15	20	31
医療・福祉	27	22	32	58
複合サービス業			9	20
サービス業	227	221	83	71
その他	18	20	0	0
計	1,416	1,180	1,194	1,098

※江津商工会議所調べ「小規模事業者数等の明細書」（島根県報告）より

※平成18年4月、平成23年4月の業種は旧分類

桜江町商工会管内も含む当市の付加価値額の大きな産業は、住宅賃貸業、保健衛生・社会事業、建設業、小売業で、これらの産業が地域を支えています。付加価値額のうち、1次産業が1.0%、2次産業が30.2%、3次産業が68.8%を占めています。

産業全体の生産額は平成27年1,558億円で業種別では上位から非鉄金属218億円、建設業185億円、住宅賃貸業160億円となっています。

生産額（総額）

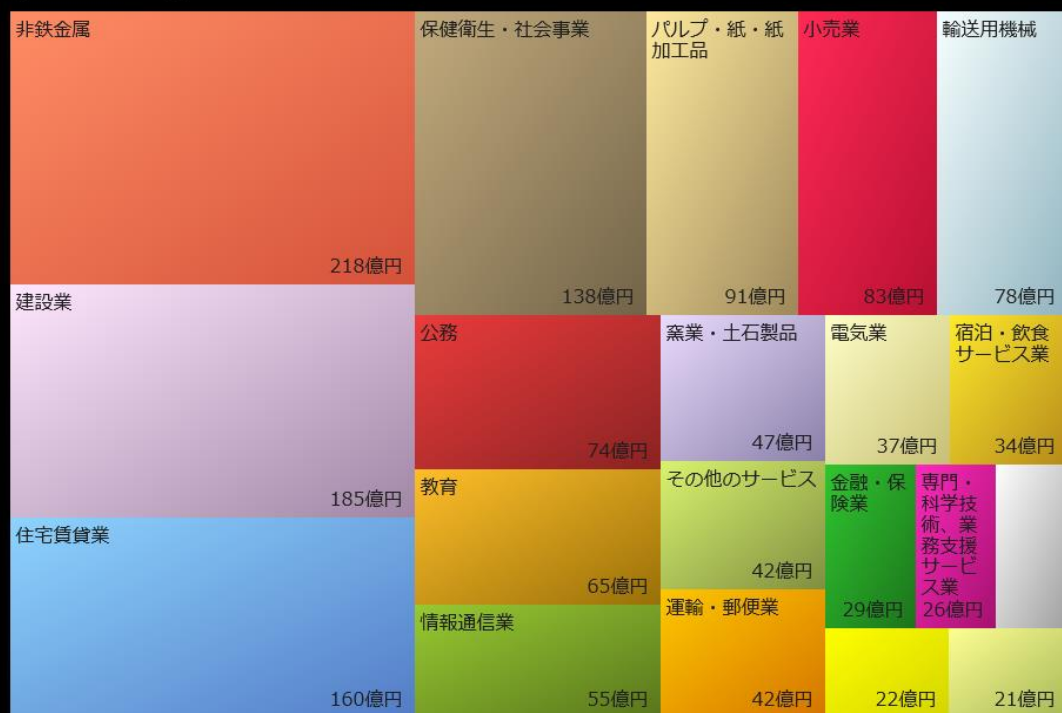
島根県江津市

2015年

中分類

● 産業分類カラー ● 移輸出入カラー

総額：1,558億円



※出典：RESAS

製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移では、事業所数は平成 20 年から平成 21 年で急減し、以降もやや減少傾向にあります。従業員数は上下変動しながら平成 28 年から平成 31 年は増加しています。製造品出荷額等も上下変動する傾向にあり、平成 23 年から平成 28 年は減少したものの、以降は回復基調にあります。

小売業事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移では、小売業の事業者数は減少の一途を辿っています。従業員数、年間商品販売額は平成 24 年までは減少していましたが、以降はやや回復基調にあります。

4) 管内の小規模事業者数の推移

管内小規模事業者数の 5 年毎の推移を見ると小規模事業者数の減少は更に顕著で、令和 3 年 4 月の調査で小規模事業者は 857 件となり、この 15 年で 363 件 29.8%減少しました。特に平成 23 年は地場産業の瓦製造業の不振とリーマンショック後の不況の影響も受けて、平成 18 年と比較し 200 者以上 16.7%減少しました。

当所では、このペースで事業者数が減少すると、地域経済が益々疲弊する事に強い危機感を持ち、平成 23 年度事業計画の重点項目に「創業支援」をあげ、江津市、桜江町商工会、創業支援やまちづくり支援を目的に設立された NPO 法人、金融機関と連携し、今までできていなかった創業塾やビジネスプランコンテストなどの創業支援に取り組みました。平成 23 年度以降は減少のペースが緩やかになりましたが、共同店舗の閉店、令和 2 年からのコロナ禍の影響も受け、廃業も顕著となってきました。又、日々の相談業務の中でも、事業縮小や経営悪化、事業主の高齢化など顕在化しており、小規模事業者数の減少は当所にとって最大の課題だと考えています。

■江津商工会議所管内小規模事業者数推移（過去 15 年間）

	商工業者数	小規模事業者数	小規模比率	会員数	組織率
平成 18 年 4 月	1,416	1,220	86.2%	894	63.1%
平成 23 年 4 月	1,180	1,016	86.1%	800	67.8%
平成 28 年 4 月	1,194	1,000	83.8%	763	63.9%
令和 3 年 4 月	1,098	857	78.0%	676	61.9%

※江津商工会議所調べ「小規模事業者数等の明細書」（島根県報告）より

小規模事業者数を業種別にみると以下のとおりとなります。

■江津商工会議所管内小規模事業者数業種別推移（過去 15 年間・上位 5 業種）

	卸・小売業	建設業	飲食店・宿泊	製造業	サービス業
平成 18 年 4 月	425	129	173	132	244
平成 23 年 4 月	333	119	133	98	235
平成 28 年 4 月	281	130	129	119	223
令和 3 年 4 月	189	119	115	70	170

※サービス業には教育・学習支援事業と他に分類されないものも含む

※江津商工会議所調べ「小規模事業者数等の明細書」（島根県報告）より

5) 交通

当所管内には幹線道路として浜田自動車道とリンクした江津道路、一般国道 9 号及び 261 号が東西南北に貫通し、県庁所在地の松江市まで約 2 時間、中国地方最大の都市である広島市まで約 1 時間 40 分の位置にあります。

鉄道は、日本海側を東西に J R 山陰本線が通っています。広島県三次市と結んでいた J R 三江線は平成 30 年 4 月に全線廃止となりました。

6) 江津市総合振興計画

江津市は令和 2 年 3 月、第 6 次江津市総合振興計画を策定しました。その中には、商工業の現状と課題として次の項目が示されています。

- ・本市の人口は年々減少傾向にあり、20 歳から 24 歳の若い世代が極端に少なく、若い世代にとって魅力ある雇用の場の創出が喫緊の課題となっています。
- ・産業構造の変化が進む中、本市においても第 3 次産業就業人口が増加し、第 2 次産業就業人口が減少しています。また、瓦産業の衰退に対しては、どのように企業の経営基盤・競争力を強化していくかが課題となっています。
- ・平成 27 年 3 月に江津市中心市街地活性化基本計画が認定されました。その結果、駅前の再生整備が進められており、中心市街地の再生や産業の創出の成果が出ていますが、今後も交流人口の拡大や商業の活力創出を図ることが求められています。
- ・市内の事業者数は年々減少しており、事業継続のための支援が必要です。
- ・今まで実施してきた UI ターン者受け入れの促進とともに、企業誘致、新規創業支援、新分野進出、新事業展開への支援により、一定の成果が出ていますが、後継者不足による事業承継が課題となっています。

また、基本目標として次のとおり掲げています。

基本目標 産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり

本市の緑豊かな山々と江の川や日本海で代表される美しい自然の中で営まれる農林水産業、1360年以上の歴史をもつ有福温泉などの魅力ある観光資源、古くからこの地に息づく瓦産業、日本遺産に認定された石見地域に伝承される神楽など、多くの地域資源に恵まれています。

少子高齢化や低迷する厳しい社会情勢のなかで、本市ならではの強みを活かし、活力を高めるまちづくりが重要です。

そのためには、未来を担う若者にとって魅力ある定住の場づくりが必要不可欠です。そこで、地域の資源や技術を組み合わせた地場産業の育成や、企業誘致、観光振興を図るとともに、環境に配慮し、新たなにぎわいを生み出すまちをめざします。

続いて産業部門の基本方針として次のとおり掲げています。

基本方針 活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり

まちが活気づき、人が交流することを通してにぎわいが生まれ、また、特色ある多様な産業が活性化することで、新たな雇用が生まれ、安心して豊かに暮らすことができる環境づくりが期待されます。

豊かな生活を支える産業基盤づくりに向けて、農林水産業や製造業などの地場産業の振興及び企業誘致・新規創業を推進し、多様な雇用の場の確保と若者定住を促進するとともに、観光と連携した地場産業の活性化につながる施策展開を図ります。

そのため、江津の地域資源を生かした第1次、第2次産業の経済活動を支援するとともに、観光業を再興するなど第3次産業の振興を進め「にぎわいのあるまち」をめざします。

また、産業の活性化のため、経済・雇用・移住定住対策事業の充実、地場企業の支援・活性化や企業誘致による雇用の確保を図ります。

※出典：江津市第6次総合振興計画

②課題

1) 管内小規模事業者を中心とした商工業者の動向

・卸売・小売業

長年地域を支えていた食料品・日用雑貨・衣料品店が人口減少等による商圈の縮小や事業主の高齢化による廃業など15年間で236者55.5%減少しています。周辺部だけでなく、中心市街地の江津町においても“買い物困難”の状況も見られます。

長期的に見ると、管内の商業の中心は中心市街地の江津駅前地区商店街でしたが、車社会化と道路網の整備の流れから、駐車場が不足する商店街の若手経営者が危機感を持ち、組合を結成し、昭和56年、江津駅前地区に隣接する場所（江津市中心市街地区域内）に大型駐車場を持つ共同店舗を建設しました。以降中心はその共同店舗に移り、当市の商業の核店舗として機能して来ましたが、近年、大手量販店・ホームセンター等の進出や自動車道（中国横断自動車道浜田自動車道・山陰自動車道江津道路）の整備、ネット販売等により消費の流出が拡大し、人口減少による商圈の縮小とともに大きな課題になっています。共同店舗は平成29年閉店し、大手流通「ゆめタウン江津」として生まれ変わりました。

■商勢圏実態調査 管内 買物出向比率 商品別購入場所の合計（加重平均）推移 単位：％

	昭和 49 年	平成 7 年	平成 16 年	平成 22 年	平成 28 年
江津駅前商店街	42.0	5.0	1.8	0.6	0.7
共同店舗 (S.56 建設)	—	29.6	29.6	25.9	20.8
地元の商店	38.5	32.0	11.5	6.3	3.9
ドラッグストア 大手量販店合計	—	2.4	11.9	20.8	22.7
市外流出	13.7	19.2	17.0	21.1	24.2

※出典：島根県商工会連合会実施「商勢圏実態調査報告書」

※昭和 49 年は島根県実施「江津市広域商業診断報告書」より

●商業の推移

年度	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 16 年度	平成 19 年度	平成 26 年度
商店数	565	504	450	402	294
従業者（人）	2,031	2,037	1,824	1,722	1,383
年間商品販売額（億円）	395	361	335	320	246

※出典：商業統計調査

・建設業

建設業は付加価値額が大きく、産業間取引構造でも当市にとって存在感が大きな業種です。

しかし近年、公共工事の削減によって、受注高は減少し倒産・廃業も出て来ました。一方識別工事業者の会社からの独立創業もあり、小規模事業者数は 15 年前より若干減少しています。

また、建築業の多くは個人事業・一人親方の小規模事業者で、住宅着工件数そのものの減少と大手ハウスメーカーの進出に影響を受けています。事業者の多くは高齢化が進み、後継者も無く、今までは長年の実績による信頼と地元業者という事で受注してきたところもあり、施主の世代が変わる中、大手ハウスメーカーの営業は脅威で、厳しい経営環境にあります。

・飲食業・宿泊業

管内飲食業・宿泊業者のほとんどが小規模事業者で、人口減少、消費低迷、地域経済の疲弊を受けて小規模事業者数は減少しています。

この 10 年動きとして江津市全体で、創業支援と江津市中心市街地活性化事業に取り組んだことで、U I ターン者等の飲食店創業の動きも出てきました。

交通結節点でもある当市には江津駅前地区を中心に多数の宿泊業者が在りましたが、地域経済の縮小、事業主の高齢化と後継者難で廃業が続きました。特に中心市街地の江津駅前地区では、平成 23 年、残っていた 2 事業者が廃業し、宿泊施設が無くなり、当市全体のまちづくりにおいても大きな課題となりました。

当所は平成 20 年、市内の事業所・官公庁を対象に宿泊施設の需要調査を行うなど検討を重ね、当市の地域振興、中心市街地の商業振興には宿泊施設が絶対に必要だとの結論に達し、平成 24 年 12 月、役員など 10 名が発起人となり、宿泊施設建設・運営を目的とした事業会社を立ち上げました。その後市内企業・市民 200 者以上から約 2 億円の出資を募り、平成 27 年 12 月、江津駅前に部屋数 71 室のビジネスホテルがオープンしました。

当市を代表する観光資源「有福温泉」はかつて湯治客、団体客で賑わっていましたが、近年では旅行が団体から個人へ移行し、消費低迷や近隣の市町村が公営で新たな温泉施設を開発するなど競争も激化し、宿泊者数は減少しました。

有福温泉の宿泊業者はいずれも小規模事業者で、独自で大規模な開発ができないことから、若手経営者・後継者が危機感を強め、平成 21 年官民一体となった経営革新計画を策定、事業を進めましたが、平成 22 年の大火や平成 25 年の大雨被害の影響を受け、更に平成 29 年計画の中心となっていた旅館・飲食店が人手不足や経営環境の悪化により廃業し、コロナ禍の影響も受け宿泊客数は激減しました。

江津市は再興を目指し再生事業を計画。当所も委員会に参画し、令和 3 年「温泉地まるごとホテル」をテーマに国や島根県の支援を受け、令和 3 年秋、官民連携プロジェクトがスタートしました。

■江津市 宿泊客延べ数の推移

単位 人泊

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
宿泊延べ数	90,270	73,311	67,194	58,794

※出典：島根県観光動態調査

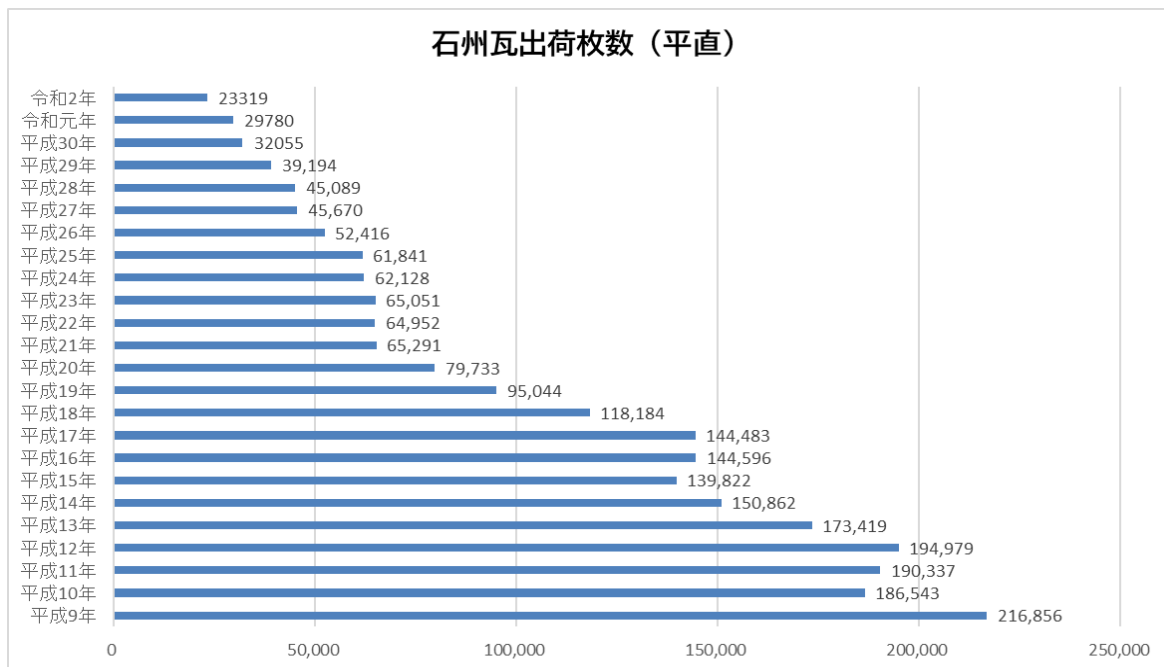
・製造業

江津市の地場産業と言える製造業は石州瓦に代表される窯業・土石製品製造業で、特に石州瓦は陶器瓦の中で、愛知県の三州瓦に次ぐ全国シェア 2 位の出荷高を誇り、島根県全体にとっても重要な地場産業です。国内はもとより国外にも出荷しており、地域で最大の地域外貨獲得産業ですが、昨今の住宅の洋風化、他産地との競争激化、人口減少・消費低迷による住宅着工そのものが減少するなど、厳しい環境にあります。

石州瓦は産地として歴史が古く、「赤瓦」の景観を形成し、運送、燃料、金型製造、飲食、観光などすそ野も広く、江津市の経済や小規模事業者にとって大きな存在です。

■石州瓦出荷枚数推移

単位：千枚



※石州瓦工業組合調べ

製造業全体を見ると、金属加工、縫製、食品加工などに小規模事業者が多く、平成 29 年工業統計調査結果報告書（島根県政策企画局統計調査課）によると従業員 4 人以上の事業所は 51 事業所、従業員数 1,464 人、製造品出荷額等 442 億 5 千万円、付加価値額 170 億 8 千万円と平成 26 年度と比べると事業者数、従業者（人）は、減少していますが、付加価値額は大きく増加しています。

●工業の推移

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業所数	54	58	52	51
従業者（人）	1,473	1,568	1,445	1,464
製造品出荷額等（億円）	441.6	464.0	423.5	442.5
付加価値額（億円）	125.7	150.7	143.9	170.8

※工業統計調査（島根県政策企画局統計調査課）より

・サービス業

サービス業の小規模事業者も 15 年間で 74 事業者 30.3%減少しています。高齢化による廃業の一方、創業しやすい環境や、高齢になっても細々と事業を継続する事も多く、企業退職者のOB人材としての創業も見られます。

2) 管内の小規模事業者に共通した環境と課題

当所が四半期ごとに行っている景況調査の結果では、管内の小規模事業者は現在コロナ禍の影響を強く受けています。一方経営上の課題としては「従業員の確保難」、「仕入・材料価格の高騰」を 1 位にあげている事業者が多く、2 位・3 位では「需要の停滞」、「製品・利用者ニーズの対応」と回答する事業者も多く見られます。

当所が行う日々の巡回・窓口相談の中で実感する事は、小規模事業者の多くは人材不足もあり、事業主自ら製造・販売・経理をこなし、毎月の資金繰りにも追われています。又地域のイベントや消防団活動なども担っています。特に最近の小規模企業持続化補助金申請の相談の中で、事業の持続・発展のため経営計画策定や販路開拓の必要性は理解できても、時間が無い、やり方が解らないなど、経営計画策定や販路開拓にいたらない現状も有ります。

「島根県中小企業・小規模企業振興支援計画（平成 29 年版）」によると、中小企業者をめぐる課題として中小企業者自らが経営理念に基づく経営計画を立て、計画と結果の比較分析を行い、次のアクションを講じることが特に求められるとし、こうしたPDCAサイクルを確立した上で自律的に事業活動を展開することが重要であるとしています。しかし、この取り組みが不十分な企業が多いため、環境の変化に対応できず継続的な経営改善が行われていないとし、経営計画策定を推進することを重点課題と位置づけています。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

地域の現状と課題のとおり、人口減少、少子高齢化の先頭を歩み、地域経済が縮小する当市において、小規模事業者の高齢化・経営悪化による廃業が、益々地域を疲弊させています。一方、オール江津での創業支援の取り組みや、中心市街地活性化の取り組みの中で、UIターン者の創業者が増えるなど、一定の成果を上げているものも有ります。

当所としても、これ以上の「事業者数の減少ー地域の疲弊」の負の循環を招かないために、少しでも既存小規模事業者の減少に歯止めをかけ、将来にわたり、活力ある産業（多用な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち）を目指す必要があると考えます。

〈10年後の当所管内の小規模事業者のあるべき姿〉

- ・市民に認知され、必要とされる小売業
 - ・“この味、この雰囲気”が愛される飲食業
 - ・旅行者のニーズに対応したサービスを提供する宿泊業
 - ・計画に基づいた新商品開発や販路開拓に取り組む製造業
 - ・製品の高付加価値化などの経営革新に取り組む製造業
 - ・DXを活用した経営や、バリアフリー・耐震化のニーズにも対応できる建設業
-
- ・創業計画に基づきチャレンジするU I ターン者や若者
 - ・技術や知的資産の確実な承継とその事業の発展

②江津市総合振興計画との連動制・整合性

総合振興計画では「小さくともキラリと光るまち ごうつ」をスローガンに、「産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり」を基本目標の一つとしています。そして「**活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり**」をその基本方針とし、5年間の重点プロジェクトとして「**多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち**」を掲げています。

又現状と課題の中で、市内の事業者数は年々減少しており、事業継続のための支援が必要でとし、施策に「地域資源を活かした商工業の振興」を掲げ、方針として「**商工業の振興のため、県や商工団体、金融機関などと連携し、取り組みを進めていきます。**」としています。

③江津商工会議所としての役割

江津商工会議所は昭和31年設立以来、地域の総合経済団体として、政策提言や要望活動、商工業の振興や交通基盤の整備促進、地域開発や観光振興に取り組んで来ました。

又、経営改善普及事業の中で、記帳・税務・金融・労務支援や、各種補助金申請支援、施策・共済制度の紹介を行い、地域の小規模事業者支援機関としての役割も果たしてきました。

近年人口減少による商圈が縮小する中で、「事業計画」策定や販路開拓の支援も行ってきましたが、個人のレベルに止まり、必ずしも組織的、体系的、計画的とは言えず、事業者の自律的な展開になっていないものもありました。

平成30年3月策定された江津市中小企業・小規模企業振興基本条例で、基本理念として、「中小企業・小規模企業は、本市の経済の発展に寄与し、及び雇用の場を創出するものとして、市民生活の向上に貢献する重要な存在であることを認識し、その振興のため相互に連携、及び協力して推進すること。」とし、商工会議所の役割として「中小企業・小規模企業支援団体は、**中小企業・小規模企業の経営状況を把握し、その経営の安定及び向上のために積極的かつ効果的な支援を行うとともに、市等に対する情報提供、提案等の協力を行うよう努めるものとする。**」としています。

当所としては管内の小規模事業者が10年後のあるべき姿に到達するために、今まで以上に計画的で、組織的で、積極的な伴走型の支援が必要だと考えます。

（３）経営発達支援事業の目標

地域の現状や課題、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、地域の活性化と発展には、「小規模事業者の持続的な発展」が不可欠であるため、事業計画の策定及び事業計画策定後の実施支援、PDCAサイクルによる事業効果の検証を交えた取り組みを伴走型支援によって実施することにより、管内小規模事業者の維持継続に寄与します。

次のとおり今後5年間の目標を掲げます。

①管内小規模事業者がPDCAサイクルに基づいた事業活動を行う為の支援を行なう

地域の現状や課題、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、地域の活性化と発展には、「小規模事業者の持続的な発展」が不可欠であるため、事業計画の策定及び事業計画策定後の実施支援、PDCA サイクルによる事業効果の検証を交えた取組みを伴走型支援によって実施することにより、管内小規模事業者の維持継続に寄与します。

②円滑な創業や事業承継が行われ、その事業が継続する為の支援を行なう

事業承継への取組みが遅れ、廃業を余儀なくされる小規模事業者を把握し、できる限り無くし、また創業による小規模事業者を増やすことで、人材を育て、雇用を確保することで経済の活性化を図ります。事業承継支援にあたっては「島根県事業承継・引継ぎ支援センター」や「島根県よろず支援拠点」と連携、創業支援においては「江津市創業支援会議」と連携することで、小規模事業者の事業継続を支援する取組みを実施します。

上記目標を達成する為の今後5年間の定量的目標は以下のとおりです。

・地域経済動向調査の実施

RESAS活用による情報発表	1回／年	×	5年間	=	5回
管内の景気動向調査	4回／年	×	5年間	=	20回

・小規模事業者の提供する商品の需要動向調査

個社支援に結び付く需要動向調査	5者／年	×	5年間	=	25者
-----------------	------	---	-----	---	-----

・小規模事業者の経営分析と計画策定及び実施支援

経営分析	40者／年	×	5年間	=	200者
事業計画策定	30者／年	×	5年間	=	150者
計画フォローアップ	30者／年	×	5年間	=	150者
	156回／年	×	5年間	=	780回

・新たな需要の開拓に寄与する事業

商談会事業参加者	3者／年	×	5年間	=	15者
首都圏の展示会参加者	2者／年	×	5年間	=	10者
ECサイト利用事業者	2者／年	×	5年間	=	10者
ネットショップ開設事業者	1者／年	×	5年間	=	5者
DX導入事業者	1者／年	×	5年間	=	5者

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

経営指導員や、経営支援課（江津中小企業相談所）職員だけでなく、江津商工会議所組織として支援できる体制を構築するため、支援ノウハウの共有化を図り、全職員を対象とした小規模事業者支援研修を実施します。

又、限りある体制で、より効率的で効果的な支援を実施するため、江津市や金融機関、NPO法人などの関係機関と連携し、専門的な課題には島根県事業引継センターや専門家派遣制度を活用します。

尚、本事業には外部委員も含めた評価委員会を設置し、評価・検証・見直しを行います。その結果を小規模事業者に対し、ホームページで公表するとともに事務所内にも閲覧用として整備します。

①管内小規模事業者がPDCAサイクルに基づいた事業活動を行う為の達成方針

- ・人材育成や自身の事業に対し前向きになれる支援を行う。
- ・経済動向や経営状況、需要動向に基づく事業計画策定の支援を行う。
- ・策定した事業計画による自律的な事業活動を支援するために計画的な巡回を行う。
- ・DXなどの活用による事業の効率化や販路開拓の支援を行う。
- ・必要に応じて事業構造の転換や商品・サービスの高付加価値化の支援を行う。

②円滑な創業や事業承継が行われ、その事業が継続する為の達成方針

- ・気軽に相談できる体制の整備や創業塾・セミナー・個別相談を実施する。
- ・幅広い世代が活躍できるスモールビジネスでの創業も積極的に支援する。
- ・創業後、事業承継後の事業者に対して重点的に巡回を行う。
- ・後継者育成やUIターン希望者と事業者とのマッチングも行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】毎年四半期に1回行う景況調査は、100者を対象に実施している。結果については、景況感を天気図で表し会報・ホームページに掲載し公表している。

【課題】業種別のDI指標により業況感は把握できるものの、その目的・目標を内部で共有できず、結果についても十分に活用できていませんでした。又、専門的な分析が出来ていなかったことから、ビックデータ等を活用した情報収集も行い、総合的に分析し、事業計画策定支援で反映する。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域経済動向調査の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向調査の公表回数	会報・HP等	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①地域経済分析システム（RESAS）の活用と情報提供

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すために「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

②景気動向調査と分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、日本商工会議所が行う「中小企業景況調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行う。

【調査手法】調査票を配り、ヒアリング若しくは返信用封筒で回収する。

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

【調査対象】管内事業者100者（製造業20者、建設業20者、卸売業5者、小売業30者、サービス業25者）

【分析手法】経営指導員等が分析を行う。

(4) 調査結果の活用

○調査・分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

○経営指導員等が巡回指導および事業計画策定支援を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】需要動向の調査方法としては、メディア・ネットでの商品トレンド情報や新聞・経済情報誌等からの収集提供にとどまっている。

【課題】全国規模の商品トレンド情報等に偏っていたので地域性や事業規模との乖離、さらに、経営指導員等の間での情報共有がなされていなかったため、効率的でなくさらに情報量やトレンド感に差異が発生していた。これまで個社支援に結び付く需要動向調査については実施できておらず、今後はマーケットインの観点からの情報収集を行い、その分析結果を小規模事業者にも活用されるよう提供する。

(2) 目標

	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①調査対象 事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

(3) 事業内容

①個社支援に結び付く需要動向調査の実施と分析

小規模事業者の販売するメニューや商品・サービスの開発や販路開拓のため、事業者と一緒にあって需要動向の調査を行い、結果を整理・分析し、事業者へ提供する。

【調査手法】

(情報収集) 小規模事業者が販売するメニューや商品・サービスを開発するため、事業者と職員がターゲットを想定し、関係する専門家等とも協議の上、ヒアリングシートやアンケート票を作成し、来店時やイベント出店時での聞き取りや顧客名簿により郵送又はDXを取り入れた調査手法で実施。

(対象) 有福温泉の宿泊業者や石見焼の窯元、練り製品や地酒の製造業者、地域産品を取り扱う飲食事業者、販路開拓に意欲があり消費者評価を受けたい卸小売事業者

(情報分析) 調査結果は、外部専門家等に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】 50人

【調査項目】メニューや商品・サービスの満足度（価格・味・量・機能・雰囲気等）好みや従来商品・他社商品との比較、他のニーズ等

【調査結果の活用】調査結果は、性別・年代別・地域別等、その事業に必要な切口で分析し、経営指導員等が直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を促す。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】金融相談や持続化補助金等の申請相談、経営改善計画作成時に専門家派遣制度も活用し、経営分析を行ってききましたが、個人的な資料として作成するのみで、事業者へは口頭で説明を行っていた。

【課題】これまで実施しているものの、さらに定量的な分析や定性的な分析の質を上げて、その結果をわかりやすく取りまとめ、事業者へフィードバックし活用を促す。

(2) 目標

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①	需要動向調査	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
	巡回・窓口相談	200 者	200 者	200 者	200 者	200 者
②経営分析事業者数		40 者	40 者	40 者	40 者	40 者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

需要動向調査を行った事業者、巡回・窓口相談（金融・記帳税務支援等）を介した事業者からの掘り起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】需要動向調査を行った事業者、巡回・窓口相談を介した事業者、金融・記帳税務支援を行った事業者、意欲的で販路拡大の可能性の高い事業者から40者を選定

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う

《財務分析》売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

《SWOT分析》事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会等

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営自己診断システム」等のソフトを活用し、又SWOT分析についてはフレームで整理するなど、経営指導員等が分析を行う。

(4) 分析結果の活用

○分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

○分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】これまで事業計画策定について年間30件の策定を目標として支援していた。

【課題】これまで実施しているものの、事業計画策定の意義や重要性の理解が浸透していないため、意欲的に行う事業者が少なかった。セミナー開催方法を見直すなど、改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、事業計画策定の前段である経営状況分析からの支援の実施と、その意義について事業者の理解を深めるべく啓発に取り組む。経営状況分析に取り組んだ事業者における60%程度/年の事業計画策定を目指す。

また、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定を行う。事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーや専門家派遣等を行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①DX 推進セミナー	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②事業計画策定 セミナー	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定 事業者数	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者

(4) 事業内容

①DX推進セミナーおよびIT専門家派遣の実施

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施する。

【支援対象】経営分析を行った事業者およびDXに取り組む事業者

【募集方法】当所会報の折り込みチラシ、諸会議でのチラシ配布、ホームページ掲載

【回 数】2回

【カリキュラム】・DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例
・クラウド会計等の業務管理ツールの紹介
・SNSを活用した情報発信方法
・ECサイトの利用方法等 等

【参加者数】10者

②事業計画策定セミナー

【支援対象】経営分析を行った事業者および事業計画策定に取り組む事業者

【募集方法】当所会報の折り込みチラシ、諸会議でのチラシ配布、ホームページ掲載

【回 数】1回

【カリキュラム】・事業計画（事業計画の重要性等）とは
・経営戦略の立案
・利益計画の策定

【参加者数】10者

③事業計画策定支援

【支援対象者】経営分析を行った事業者および事業計画策定セミナー受講事業者。

【手段・手法】経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて事業計画策定を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】金融相談・記帳継続支援を繰り返し、その流れの中で事業計画後の支援を行っている小規模事業者もいますが、一部にとどまっている。

【課題】これまで実施しているものの、一部にとどまっており、そもそも訪問回数が少ないため、改善した上で実施する。

（２）支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定する。

（３）目標

	現行	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
①フォローアップ 対象事業者	—	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
頻度（延べ回数）	—	156 回	156 回	156 回	156 回	156 回
売上増加事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
営業利益率1%以上 増加の事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

（４）事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、巡回訪問等を実施する。策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

具体的には、事業計画策定30者のうち、6者は毎月1回、18者は四半期に一度、他の6者については年2回とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、経営指導員間での検討や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

【現状】これまでは、一部の小規模事業者に対して、展示会・商談会への参加支援を行っている。管内の小規模事業者の多くは、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

【課題】一部の小規模事業者に限られていたことから、展示会・商談会への出展経験の浅い事業者への参画が促せなかったため、意欲的な事業者について重点的に掘り起こしを行う。

今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく。

（２）支援に対する考え方

商工会議所が独自で展示会等を開催するのは困難なため、首都圏で開催される既存の展示会や近隣の商工会議所・商工会・市町村等で構成する商談会実行委員会に参画し、小規模事業者への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細やかな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①いわみ特産品商 談会出展事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
成約件数/者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
②首都圏の展示会		2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
成約件数/者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③EC サイト利用事 業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
④ネットショップ の開設者	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
⑤DX 導入事業者	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容**①いわみ特産品商談会事業 (BtoB)**

当商工会議所が参画している、島根県西部の商工団体、金融機関、行政機関等で構成する「いわみ特産品商談会」において、事業計画を策定した事業者へ出展を促し、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】「いわみ特産品商談会」は、年1回、中国管内からのバイヤー10数社が参加する。

②首都圏で開催される展示会事業 (BtoB)

島根県が県内の生産者や食品加工業者等に向けて首都圏の展示会において、借り上げするブースへ事業計画を策定した事業者への出展を促し、新たな需要の開拓を支援する。

<参考>

●スーパーマーケット・トレードショー

【概要】スーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会。全国のスーパーマーケットを中心とした小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場する。

【規模】「スーパーマーケット・トレードショー2021」出展者数 1,308社・団体 (2021) / 来場者数 26,385名 (2021) 80,428名 (2020)

【対象者】練り製品や地酒等の食品製造業者

●東京インターナショナルギフト・ショー

【概要】パーソナルギフトおよび生活雑貨の国際見本市。

【規模】「第91回東京インターナショナルギフト・ショー春2021」出展者数 1,432社 (2021) / 来場者数 94,335人 (2021)

【対象者】石見焼の窯元等の製造業者

③地元企業が運営する「いわみレーベル (ECサイト)」の利用 (BtoC/BtoB)

地元企業が地域商社として運営するショッピングサイト「いわみレーベル」等への出展提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

④自社HPによるネットショップ開設 (BtoC)

ネットショップの立ち上げから、商品構成、ページ構成、PR 方法等 WEB 専門会社や IT ベンダーの専門家等と連携し、セミナー開催や立ち上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

⑤DX 導入支援

DX の導入を検討している事業者に対し、IT 専門家を派遣し、事業者にあった業務の効率化や顧客満足度の向上および販路開拓等の支援を行う。

【対象事業者】

有福温泉の宿泊業者や石見焼の窯元、練り製品や地酒の製造業者、地域産品を取り扱う飲食事業者、販路開拓に意欲があり DX の導入を検討している事業者

<宿泊業>

- 清掃ロボットの導入で清掃業務をデジタル化
- 予約管理システムの導入で予約管理を自動化
- 多言語に対応した翻訳・通訳ツールの導入 等

<飲食業>

- キャッシュレス決済の導入
- 注文システムの導入 等

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】評価委員会や中小企業振興委員会で報告し評価を受けていたが、定期的には実施できていなかった。

【課題】評価委員会を定期的に実施し、評価結果については常議員会にフィードバックした上で、事業実施方針に反映する。

(2) 事業内容

当商工会議所内部委員、江津市経済産業部門担当参事、法定経営指導員、外部有識者として日本海信用金庫江津支店長をメンバーとする評価委員会を年 1 回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。評価結果は、常議員会にフィードバックした上で、事務所への常時備え付け等により地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

実績報告書作成 (4月)	経営支援課において、実績報告書を作成する。
外部評価 (5月)	評価委員会による外部評価を実施する。外部評価結果については実績報告書に追記する。
承認 (6月)	中小企業振興委員会および常議員会において、実績報告及び外部評価、是正措置を報告し、役員の講評と承認を受ける。
公表 (7月)	承認後、ホームページへ掲載や事務所への常時備え付けにより公表する。 http://gotsucci.iwami.or.jp/

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】当商工会議所は、記帳・税務・金融支援、各種制度の情報収集および情報提供等が主体となっている。また、退職者もあり新規採用により経験年数や支援ノウハウにばらつきがある。

【課題】本事業を実施するには、職員全員の資質向上が不可欠であり、そのため、管内の小規模事業者の経営発達支援に資する幅広い知識の習得や研修、支援ノウハウの共有化を図る。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的な活用

【独立行政法人中小企業基盤整備機構による研修】

中小企業支援担当者向けに行われる下記研修会へ経営指導員等を派遣する。（毎年1研修1名派遣）

<中小企業支援担当者向け研修会>

- ア) 財務・税務診断
- イ) 経営診断基礎（商業コース）
- ウ) 専門研修（販路開拓・DX等）

【日本商工会議所による研修】

日本商工会議所が行う下記研修会へ経験の浅い経営指導員等を派遣する。（毎年1研修1名派遣）

<経営指導員の研修会>

- ア) マル経等基礎研修会
- イ) 経営安定対策事業研修会
- ウ) 創業者支援担当者研修会
- エ) 経営分析能力向上研修会 等

【島根県経営指導員等研修会】

経営指導員等及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、島根県商工会議所連合会主催の研修会へ計画的に全職員を派遣する。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員等及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

- ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組
クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等
- イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組
ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用
オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等
- ウ) その他取組
オンライン経営指導（G-Suite、Zoom活用）の方法等

②OJTによる取り組み

本事業で招聘した専門家と同行し、経営状況の分析や事業計画策定などの小規模事業者支援ノウハウを学ぶ。また、窓口や巡回相談時に支援経験の豊富な経営指導員とその他の職員が同席・同行し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティング

毎週月曜日に行うミーティング（月4回、年間48回）において、支援機関と意見交換した情報の提供、また、DX活用や研修会に参加した経営指導員等が講師となり、IT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、支援ノウハウを共有し意見交換を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

経営支援管理システムTOASへのデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援機能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 定期的・継続的に他の支援機関との情報交換を行っている。

【課題】 会議に参加する経営指導員のための蓄積となる場合があるため、経営支援課ミーティング等で全員が情報を共有し支援力の向上を図っていく必要がある。

(2) 事業内容

①江津市産業振興連絡会への参加

地域の経済・雇用状況及び産業等の課題を共有し、市内産業の振興・発展を図ることを目的として、毎月1回定期会議を開催している。島根県西部県民センター商工観光部、浜田公共職業安定所、桜江町商工会、しまね産業振興財団石見オフィス、ふるさと島根定住財団石見事務所、島根職業能力開発短期大学校、島根県産業技術センター、島根県立西部高等技術校、江津市商工観光課、江津商工会議所で構成されている。

尚、各機関とは個別にも連絡を取り、支援に役立つ情報の収集を図る。

②他の商工会、商工会議所との支援ノウハウ等の情報交換の実施

同じ江津市市内にある桜江町商工会とは現在も創業塾や各種セミナー・講習会、地域振興イベントを共催で実施している。本事業においても連携を取りながら地域の経済動向や、需要動向について情報交換を行ない、支援に役立つ情報の収集を引き続き行っていく。

また、島根県商工会議所連合会が行う相談所長会議（年4回）や、金融担当者会議（年1回）、税務指導担当者会議（年1回）に参加し、中小企業支援施策の活用事例や支援ノウハウなどの情報交換を行なっていく。

③金融機関との支援ノウハウ等の情報交換の実施

島根県中小企業制度融資・小規模企業特別融資の審査会を市内金融機関（山陰合同銀行、島根銀行、日本海信用金庫、島根中央信用金庫、JAしまね）と江津市商工観光課を審査委員として月2回開催し、その席で地域経済動向や支援に役立つ情報の収集を図る。

日本政策金融公庫浜田支店（国民生活事業）や島根県信用保証協会浜田支店が実施する管内の商工会議所・商工会を対象に実施する協議会、研修会に参加し、支援に役立つ情報の収集に努める。

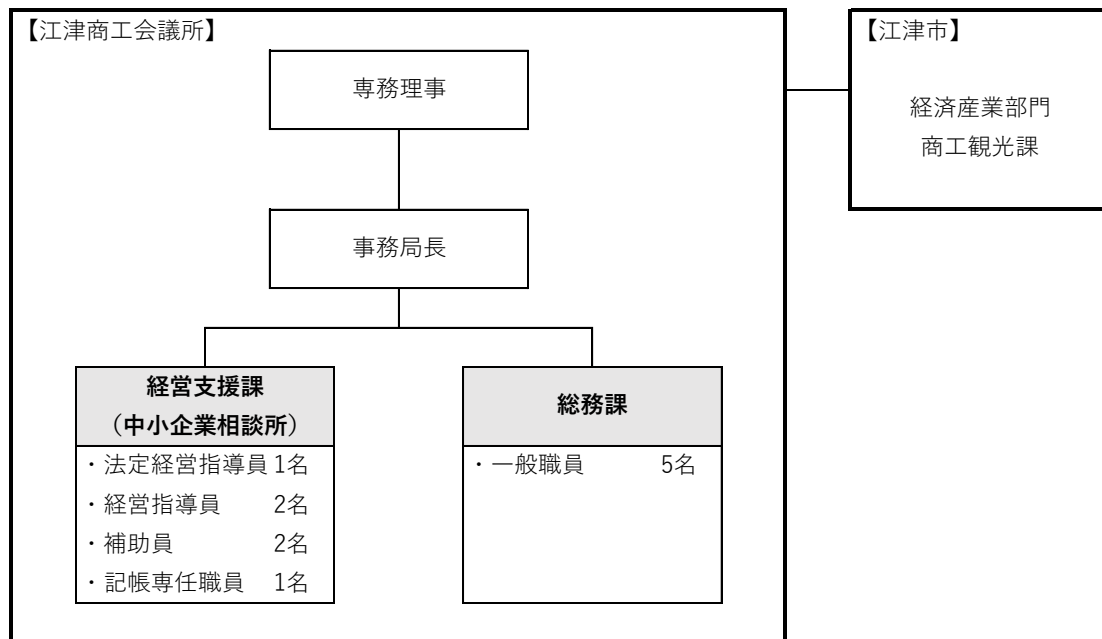
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名： 三浦 充博

■連絡先： 江津商工会議所 TEL：(0855) 52-2268

②法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要情報提供を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町 2306-4

江津商工会議所 経営支援課（江津商工会議所中小企業相談所）

TEL : (0855) 52-2268 / FAX : (0855) 52-1369

E-mail : gotsucci@iwami.or.jp

②関係市町村

〒695-8501 島根県江津市江津町 1016 番地 4

江津市 経済産業部門 商工観光課

TEL : (0855) 52-7494 / FAX : (0855) 52-1365

E-mail : shokokanko@city.gotsu.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
必要な資金の額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
中小企業相談所会計	<u>47,000</u>	<u>47,000</u>	<u>47,000</u>	<u>47,000</u>	<u>47,000</u>
経営改善普及事業費	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
小規模事業関連費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
一般会計	<u>2,000</u>	<u>2,000</u>	<u>2,000</u>	<u>2,000</u>	<u>2,000</u>
商工振興対策費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
伴走型小規模事業者支援会計	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、島根県補助金、江津市補助金、参加料、負担金、事務委託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	